

令和2年度 第1回岐阜県環境審議会 議事録

日 時	令和2年9月14日（月） 10:00～12:00
場 所	岐阜県議会西棟 第1会議室
出席者	<p><委員> 23名（欠席委員 7名） 広瀬委員、池田委員、伊藤委員、大場委員、奥村委員、加藤委員、國島委員、小林委員、小森委員、佐治木委員、澤委員、田中委員、デュアー委員、新川委員、廣岡委員、廣中委員、別宮委員、守富委員、山田委員、稲葉委員（代理：里方生産技術環境課長）、川嶋委員（代理：伊藤防災管理官）、新藤委員（代理：片桐環境・リサイクル課長）、秀田委員</p> <p><県（事務局）> 22名 西垣環境生活部長、青竹環境生活部次長、山田環境生活政策課長、岩田環境企画課長、木村環境企画課課長補佐兼係長、釘野環境企画課主査、浅野環境企画課主事、中畷環境企画課主事、井戸廃棄物対策課長、居波環境管理課長、渡辺危機管理政策課長、正村新産業・エネルギー振興課課長補佐兼係長、横山農政課係長、森農村振興課係長、井戸里川振興課係長、武藤技術課長補佐兼係長、小木曾林政課技術課長補佐兼係長、須川恵みの森づくり推進課係長、今井県産材流通課係長、中村森林整備課技術課長補佐兼係長、酒井田河川課主任技師、横山学校支援課課長補佐兼係長</p>

会議の概要

1 開会

2 環境生活部長あいさつ

- ・委員の皆様には、日頃から当県の環境行政の推進について、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、今回は委員の改選があったが、新たに委員へのご就任のご快諾をいただいた皆様に御礼申し上げます。
- ・環境審議会は、岐阜県環境審議会条例に基づいて設置され、本県の環境行政の指針となるべき環境基本計画の策定など、環境に関する重要事項についてご審議いただくものである。
- ・本日は、審議会委員の改選後初めての開催となるため、会長の選出、部会委員の指名など、審議会の運営体制についてご審議いただくこととしている。
- ・また、新たな環境基本計画の策定について、この3月に開催した環境審議会において、知事から諮問させていただき、企画政策部会に付託されてご議論いただいたところ。
- ・その後、7月21日に開催した企画政策部会において、環境というものはグローバルな地球規模で議論する必要があるということもあり、国際情勢の変化、国の動向、現行の第5次環境基本計画に基づく様々な取組みの振り返り、課題の整理をした上で、第6次計画の骨子案のたたき台をお示しし、部会委員の皆様からご意見をいただいた。
- ・本日は、いただいたご意見を踏まえ、SDGsの理念、SDGs未来都市計画、昨今の新型コロナウイルス感染症について、環境とどう絡めていくのかという論点を盛り込んだ骨子案について説明し、改めて委員の皆様のご意見を賜りたいと考えている。
- ・その他として、条例の改正については、平成30年6月に気候変動適応法が制定されたことも踏まえ、現在、岐阜県地球温暖化防止基本条例の改正も検討しており、審議会でご報告するものである。
- ・委員の皆様方には、それぞれのご経験やお立場から、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えている。

3 議事

(1) 会長の選出について

デュアー委員から、佐治木委員を会長に推薦する旨の発言があり、各委員の賛同を得て、佐治木委員が会長に就任することとなった。

また、以下のとおり、佐治木会長よりあいさつがあった。

(佐治木会長)

- ・ 審議会にご参加いただいている委員の皆様は、それぞれの分野の専門家の方、ご活躍の方が多く中で会長を仰せつかり、大変恐縮している次第である。
- ・ 今回で委員として7期目、会長職としては4期目となる。第4次、第5次と環境基本計画に関わっており、様々な環境についての審議に携わってきた。これまで、先代委員の皆様を始めとする委員の皆様に支えられて、ここまで務めてくることができた。その経験を活かし、環境審議会の円滑な進行に努めたいと思うので、皆様にもご協力をお願いしたい。
- ・ この審議会は、岐阜県環境基本条例第1条のとおり、「環境の保全に関し、基本的事項を調査審議する」ために設置されており、本日は、第6次環境基本計画及び第3次廃棄物処理計画について審議することとなっている。
- ・ 第6次基本計画は5年間だけを対象としているが、岐阜県の環境は次の世代、さらにその次の世代へと未来永劫に続くものであり、我々の子孫にも影響を与えてしまうような、継続性がある極めて重要な計画となるため、忌憚のないご意見や斬新なアイデアをご提案いただければと考えている。

(2) 会長代理の指名

伊藤委員及び守富委員が、佐治木会長から会長代理に指名された。

(3) 岐阜県環境審議会各部会委員及び部会長の指名

各部会に属する委員について、佐治木会長から部会案のとおり指名があった。

「企画政策部会」及び「水質部会」の部会長は佐治木委員、「大気騒音部会」及び「廃棄物・リサイクル部会」の部会長は守富委員が指名された。

また、3月の審議会以降、新たに就任した各委員から自己紹介があった。

(4) 第6次岐阜県環境基本計画について

事務局（環境企画課長）から骨子案の概要について説明を行った。

また、以下のとおり発言があった。

(佐治木会長)

- ・ 事務局から基本計画の骨子案についてご説明いただいた。
- ・ 岐阜県の地形やSDGsなどの考え方も含めて、現在取り組んでいる環境基本計画の課題を整理していただいた。
- ・ 県民の皆様がより具体的にイメージできるかどうかということが、非常に重要になってくる。将来像を具現化するために、5つの方針を打ち出しているが、これらが適切かということも含めて、ご意見やご指摘、アイデアを頂戴したい。
- ・ また、コロナ対策についても、現状を考えると県民の生活パターンも変わってきており、例えば、テレワークが増えて人の移動が減るようなことも考えられるため、そういったポイントも含めて反映できるようにご意見いただきたい。

(秀田委員)

- ・ 企画政策部会で「ビジョン」の書き方などについて意見したが、それを踏まえて分かりやすく整理された。
- ・ 第3章の「計画の方向性」に、「目指すべき将来像」として5つの項目が挙げられていて、これを受ける形で「基本方針」に5つの施策の柱が掲げられており、「ビジョン」とそれを実現するための「施策」との関係が分かりやすくなっている。しかしながら、「目指すべき将来像」と「基本方針」の間に挟み込まれた「基本目標」の位置付けが分かりにくい。「基本目標」

は、10年先を見据えた中長期目標である「目指すべき将来像」の実現のための今後5年間の短期目標とされて、「地域循環共生圏の創造」や「持続可能な社会を実現する人づくり」に取り組むことが書かれているが、「目標」なのに、5年間で具体的にどのような「状態」にまで持っていくのかということが書かれていない。この内容ならあえて「基本目標」という1つの段階を設定する必要があるのか、という点が気になった。

(岩田環境企画課長)

- ・「基本目標」に掲げた内容は、今後5年間の目標とするには大きな考え方となっているため、意見を踏まえて整合性がとれるように検討していく。

(大場委員)

- ・岐阜県の「豊かな自然」という表現があるが、どこの県でも「豊かな自然」ということを言われていると思うので、岐阜県の自然をどう表現するかを考えていく必要がある。例えば、岐阜県の平野部はミカンなどの常緑樹、飛騨地域はリンゴやモモなどの落葉樹がある。また、飛騨ではあきたこまちを作っており、大雪による被害も出やすいなど東北地方と同じである一方、平野部では台風の影響も受けやすいなど太平洋側の特徴を持っており、良い面も悪い面もあるが自然環境としては多様なものがある。「豊か」という表現の中で、例えば、平野部は暖かい地域であり、標高の高い山間部は雪が降って厳しい地域だが、それぞれに植物の植生にも違いがあるということなど示していくと、岐阜県の状況がより分かりやすくなる。

(岩田環境企画課長)

- ・岐阜県の「豊かな自然」をどう表現していくか非常に悩ましいところもある。「飛山濃水」という言葉もあるように、岐阜県は3000メートル級の山から海拔0メートル地点を持ち、多様で複雑な地形があるということで、そこをどう表現していくかを工夫し、県民の方にも岐阜県はこんなところであるということが分かるようにしていきたい。

(大場委員)

- ・海拔0メートルから3000メートルという部分も、標高の高低差によって環境にどのような影響があるかということまで示していかないと、県民に理解してもらえないと思うので、検討をお願いします。

(奥村委員)

- ・「施策の展開」にある、「安全・安心な生活環境の確保と災害から県民を守る強靱な社会づくり」について、50年に1度といった激甚災害が続く中で、環境や災害に対する情報発信・啓発も、環境に関わる大事なことだと思う。例えば、災害で出たごみ処理の問題についても、他県の状況などを見て、もし岐阜県で起こった場合にはどのように対応していくのだろうと思うことがある。また、経済的な損失も大きいと思うが、環境という視点での情報発信・情報公開は、この計画にどのように盛り込まれていくのか。

(岩田環境企画課長)

- ・豪雨災害等については激甚化・局地化が激しくなっており、将来的には地震災害等も懸念されるということで、それらを環境面でどう表現していくかというところで難しい部分も感じている。県では、災害に強い社会づくりということで、強靱化計画という計画が別途策定されており、これとの整合をとって、例えば、環境面では災害廃棄物をどうしていくかということや、生態系を活用した防災減災対策ができないかと考えている。防災のための強い森林づくりなども考えられるため、それらと紐づけて分かりやすく整理をしていきたい。

(佐治木会長)

- ・全体を通して、計画の内容をどのように県民に周知していくかが見えてこない部分もある。ホームページやSNSを活用することになるかもしれないが、例えば3年間経過したときに、ここまで進歩した、ここまで対応したというような、逐次情報が分かるシステムを組み込んでいくと、もっと浸透していくと思う。

(小林委員)

- ・第4章「施策の展開」で、「脱炭素社会ぎふの実現と気候変動への適応」に関する施策の中に「温暖化対策の推進」と「気候変動への適応」が並列して書かれていると、それぞれが別物という感覚になってしまう。資料5-2では、地球温暖化対策といった「緩和策」と、気候変動への適応といった「適応策」を、一緒に推進していくとされているため、第4章の施策の中でも「温暖化対策の推進（気候変動の緩和策）」とすれば、気候変動という言葉と、「緩和策」と「適応策」が一体であることが分かりやすく表現できるのではないかと。

(岩田環境企画課長)

- ・別々の項目として整理してしまうと、誤解が生じてしまうこともあるため、表現を工夫していきたい。

(守富委員)

- ・5年後を見据えたときに、コロナなどの影響もある中で、ライフスタイルの変容に関する具体的なイメージがはっきりしない。「SDGsの達成」が今回のキーワードになると思うが、2年後、3年後に数値的に見てみたらどうなったのかが分かるようにすべきとの意見もあったように、施策の効果として、例えば、基本計画とは別に実施計画等に具体的な施策を挙げた場合には、廃棄物で言えば何千トンまで量を下げるといったような数値目標が必要となる。県民に分かりやすくするために、例えばコロナの影響で言えば、マスクをどれだけの人がしたのか、ソーシャルディスタンスを守っている人はどのくらいいるのかなど、SDGsのそれぞれの項目に対して、具体的に見える或いは評価できる施策の効果を出していくべき。言葉は美辞麗句で飾っていても、よく分からない、イメージが湧かない、中身がはっきり見えないという印象がある。具体的な施策効果を、後で分かりやすく評価できるような項目にきちんと分けていくことが重要だと考えている。

(岩田環境企画課長)

- ・企画政策部会でも、SDGsの数値目標をどのように活用していくかということが大事であるとのことご意見もあり、今後、「施策の展開」の部分企画政策部会の中で審議していく中で、できる限りイメージが湧くような形で整理して、前半部分にもフィードバックしていきたい。

(佐治木会長)

- ・コロナの影響について、コロナ前と後で生じた変化を、ビフォーアフターで事例も交えながら示していくと、考え方がこう変わりましたということが分かりやすくなる。
- ・大学の薬品管理の関係で、警察との打ち合わせや情報交換を頻繁にしているが、膨大な台数の警察車両がある中で、犯人を追跡するときにはパワーのある大きなエンジンを持つ車両が必要になるが、それ以外の車両を燃料電池車に切り替えることができると良いという話をしたことがある。費用がかかるので難しいと思うが、もし実現すれば、警察側も自分たちが環境に貢献しているという満足感を得ることができる。また、燃料電池の警察車両があれば、災害時のバッテリーとして携帯電話の充電などに活用でき、常に予備バッテリーを持っている状態となるなど、環境に対してプラスになることが多い。ガソリンを使用しなくなることでコスト削減も期待できる上、二酸化炭素も排出されないため脱炭素社会の実現にもつながり、1つの対策で一石二鳥、三鳥の効果がある。現在はこれだけの二酸化炭素を排出しているが、全て解決すればこれだけ削減できるということの数値として出せるようになる。予算とのせめぎ合いになるが、生々しいところで具体的な方策として出していくことも有効ではないか。

(大場委員)

- ・「基本方針」に「脱炭素社会ぎふの実現」とあり、紙媒体の資料がどれくらい必要なのかということが、この審議会でも気になっていた。ペーパーレス化が進んでおり、良い面も悪い面もそれぞれあるが、例えば、少なくともこの審議会の委員は「環境」というキーワードで集まっているので、多少のトライアンドエラーで上手くいかなかったとしても、まずはこの審議会でもペーパーレス化に挑んでいくことも必要ではないか。これが上手くいけば、「ぎふブランド」として、例えば県議会などもペーパーレスにしてしまうことが可能かもしれない。タブレット端末の調達など、予算的な手当ても含めて簡単に対応できないかもしれないが、「脱炭素社会ぎふ」を掲げている我々が何も協力しないということもおかしな話なので、失敗覚悟でも良いので皆様と考えていきたいと思う。

(広瀬委員)

- ・第4章の「資源循環型社会の形成」について、施策の中で「3Rの推進（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）」を掲げている一方で、目標指標では「一般廃棄物排出量」や「産業廃棄物発生量」のみとなっているが、施策に掲げている以上、目標指標にも「ごみの発生抑制・再使用・再生利用」を入れた方が良いのではないか。
- ・施策の「再生可能エネルギー等の普及促進」について、再生可能エネルギーの中には水素エネルギーもあり、岐阜県でも水素ステーションを設置している。個人的な考えとして、自動車の世界的な流れは水素ではなく電気の方にシフトしていくものと思われるが、岐阜県が進めている水素エネルギーの推進が本当に必要なのかといったことも、環境基本計画に入れるか入れないかは別としても議論していく必要がある。

- ・環境意識調査では、県施策の県民の認知度が低く、特に20代の認知度が低いことから、教育委員会と一緒に取り組んでいると言っても、本当にそれが取り組まれているのか疑問に思われる部分もある。庁内の横のつながりをしっかりと作っていくことも大事ではないか。
- ・「環境にやさしい行動を実践する上での困難」の中で、「何をどう行動すればよいか分からない」という割合も40%を超えており、せつかく基本計画を作っても県民の皆様を理解していただければ、計画が全く進んでいないことになってしまうため、そこをどうしていくかという部分も含めて、項目として数値目標に加えていくことが大事ではないか。

(佐治木会長)

- ・例えば、分別回収でも環境につながる行動であり、それらを実践していても、自分が環境に貢献しているという自覚を持っていない人がたくさんいると思われるため、いかに県民にアピールしていくかも考えていかなければならない。

(澤委員)

- ・20代の環境への関心が低いという話もあったが、10代やさらに下の世代といった、次世代を担う人材にどう対応していくかという点も考えていく必要がある。今回のコロナ禍で、高山の街の方では観光業や飲食業が大きな打撃を受けているものの、間伐に携わっている人は山仕事も多く、あまりコロナの影響を受けていなかったこともあり、岐阜県の魅力は農業や林業にあるということを感じた。また、畑に子どもたちを連れて行くと、親が何も教えなくても、植物や虫を図鑑で勝手に調べて詳しくなっていくので、子どもたちが環境とダイレクトに接することができる場でもあると感じた。畑や家庭菜園などを奨励して、県が後押ししていけば、子どもたちが楽しく色々なものに気づいていく機会になると思う。

(岩田環境企画課長)

- ・いただいたご意見は、今後の企画政策部会の中で反映させていく。
- ・燃料電池自動車や電気自動車は、環境や防災など様々な効果もあるため、一般の方への普及も含めて、県としてどうしていくかの検討も必要であると感じた。
- ・ペーパーレス化についても、事前資料の送付をメールで行うなどの対応をしているものの、会議当日も今後は可能な範囲で取り組んでいきたい。
- ・再生可能エネルギーについては、エネルギービジョン等を別途策定予定のため、整合性をとりながら進めていく。
- ・教育の関係で、今の10代20代の方たちは、知らないうちに環境に良い行動が身について、本人が自覚していなくてもできている方も多いと思われる。意識的に環境に配慮した行動をとることも大事だが、知らないうちに環境にも貢献していたということが、後になって分かるような形でも良いと思うので、それをどう伝えていくかが大事になってくる。
- ・家庭菜園の話も出たが、「目指すべき将来像」にもある通り、関係人口や移住者の増加を図るためには、岐阜県に来るとこんないいことがある、例えば、自分が栽培した野菜が食べられるなどといったこともアピールするために、いただいたアイデアも計画に盛り込んでいきたい。

(5) 第3次岐阜県廃棄物処理計画について

事務局（廃棄物対策課長）から骨子案について説明を行った。
また、以下のとおり発言があった。

(別宮委員)

- ・資料3-4の中で、市町村のごみ排出量が増えているところもあり、特に昨今の水害による被害を受けた市町村で増えているような印象を受けるが、それも影響しているのか。

(井戸廃棄物対策課長)

- ・災害廃棄物は別の統計をとっており、資料のデータからは除かれている。

(佐治木会長)

- ・県内市町村の中には、排出量が少ないにも関わらず、減少率も非常に高い市町村、例えば、岐南町や御嵩町、富加町などは何か特別な対策をとっているのか。

(井戸廃棄物対策課長)

- ・当該市町村のみで行っている施策が何かあるかといった、詳細な確認はできていない。

(佐治木会長)

- ・これから先のことを考えると、例えば、何かを有料化しているなどの具体的な事例があれば、

参考となる部分が非常に大きいため、テンプレートとして全体に浸透させていくことも1つの策として有効ではないか。

(井戸廃棄物対策課長)

- ・各市町村の施策を調べ、細やかに対応している市町村の取組みを、県内市町村に広めていくような形で推進していければと考えている。

(國島委員)

- ・輪之内町には20年くらい前にエコドームが作られており、一般家庭の生ごみを各自が持参、又はエコドームの職員が学校や保育園などから回収して、ボカシ肥料を作っている。その他、リサイクルできるごみは何でも持って行って、住民が分別して捨てられるような体制になっている。土日になると繁盛している上、費用は無料となっており、NPOなどが介在して運営している。もちろん、各家庭には定期的に収集車が来てごみを回収してくれるが、いつでも自由に捨てに行くことができ大変助かっている。

(秀田委員)

- ・環境基本計画にも関わってくるが、廃棄物処理計画も数値目標を県民の皆様に示すことになるため、数値の意味を明らかにする必要がある。なぜこの数値を設定したのか、例えば、「この数値をいつまでにクリアできないとこのような大変なことが起きる」とか「明確な根拠はないものの、少しでも減らすべきなので、5年間で達成できそうな数値を設定した」といったように分かりやすく提示する必要がある。さらに、設定された数値目標を達成するためには、県民一人ひとり或いは事業所一つひとつが、何をどれくらい努力すれば良いのか、これをできるだけ具体的にイメージできるようにすることで計画の実効性も高まると思うので、検討して欲しい。

(6) 今後のスケジュールについて

事務局（環境企画課長）から今後のスケジュールについて説明を行った。

4 その他

事務局（環境管理課長）から2030年岐阜県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(仮称)及び岐阜県地球温暖化防止基本条例の改正について説明を行った。

また、以下のとおり発言があった。

(広瀬委員)

- ・車の温室効果ガス排出量の削減について、運転者を減らすという面では、例えば、高齢ドライバーの交通事故による問題もあり、この問題に対する対策も一見すると地球温暖化対策には結びつかないと感じるが、このような小さなことから対応していくという方針を示すことも必要ではないか。
- ・台風などの災害で河川が氾濫するような地域は、本来であれば人が住むべき場所ではないという観点で、批判を浴びることも覚悟の上で、強めの施策を打ち出すことも必要ではないか。住む場所の集約ではないが、安全な場所に行政がお金を出してでも住んでいただくといった考え方も、これからはしていくべきではないか。大きな災害のたびに同じような地域が被害を受けていても、その他の地域への対策も限られた行政の財源で進めていかなければならないため、厳しい意見ではあるが言及していかなければならない。
- ・水素エネルギーや、水素ステーションの設置といった取組みは、国の施策かもしれないが、相当の費用がかかるため、温暖化を防止するためにあまりにも莫大な費用をかけることが本当に良いことなのか、費用と効果の整合性をとっていただきたい。
- ・地産地消という考え方は、もともとは車の移動を少なくするために始まったということも聞いているため、農業との関連も含めて、都市部と近隣との農業施策なども必要となる。

(居波環境管理課長)

- ・高齢者ドライバーや、災害を見据えたまちづくり、水素エネルギーなどのご意見をいただいたが、計画を詰めていくにあたって関係部局と調整を進めているところであるため、整合性をとって計画策定を進めていく。

(守富委員)

- ・資料5-2に「これまでの経緯」が記載されており、岐阜県として1999年から20年近く

対策してきているが、これまでに投下した予算規模と、それに対する効果が有効であったか無効であったかを言葉ではなく数値で示した上で、今後は有効であった対策を進めていく必要があるのではないか。

(環境管理課長)

- ・これまでの施策や取組みの結果をまとめた上で、新しい取組みを検討していく。

(佐治木委員)

- ・ゼロエミッションを2050年までに達成するという目標を掲げており、そのためには2030年までに現行の施策プラスアルファに取り組む必要があるが、プラスアルファの部分は県民全員の協力が必要不可欠となる。そのために、県民の皆様に対して、何が貢献できるか、どういう対応をすれば貢献していることになるのかを、分かりやすく具体的にアピールしていくことが、条例を打ち出していくためにも必要となる。そのアピールの方法を、環境基本計画と一緒に検討していただきたい。

(環境管理課長)

- ・県民が具体的な行動に移せるように、普及啓発が非常に重要となるため、今後検討していく。

(小林委員)

- ・「条例改正のイメージ」の中で、「学校・民間・市町村等と連携した環境教育・学習の推進」を挙げているが、温暖化や気候変動の学習に取り組む上では、防災部署との連携も非常に大切になってくる。役所内での他部署との連携も書き込んでいき、役所の中でも情報が伝わりやすくしていけば、企業の力を借りやすくするシステムや、防災部署からの講師派遣をするシステムの構築もできるのではないか。

(環境管理課長)

- ・資料のイメージの中では、具体的な内容は書き込んでいないが、いただいたご意見を参考に事務を進めていきたい。

(大場委員)

- ・RCP2.6のシナリオをもとに検討しているようだが、RCP6やRCP8.5のような極端なシナリオの場合も検討していった方が良いのではないか。RCP2.6は比較的平易なものだが、RCP6や8.5というカオスなパターンもあるということも、県民にも示していく必要がある。例えば、地域気候変動適応センターという学術的な機関を設置しているので、岐阜県の未来予測やシミュレーションを作っていくことも可能ではないか。RCPが2.6だとこのくらい、6だとこのくらい、8.5だとこのくらいといった形で、悪化していくパターンや、何も対策を講じなければこうなるといったことを、シミュレーションとして示していくことで、危機感を持ってもらえるようになるのではないか。そのシミュレーションによって、100年後、200年後の岐阜県の将来像をどうしていきたいか考える土台として活用できるのではないか。

(環境管理課長)

- ・計画の中への書き込みについては、精査して充実した内容にしていきたい。
- ・地域気候変動適応センターを岐阜大学と共同で設置したが、将来の気候変動が岐阜県にどう影響していくのかを、科学的な知見で整理していく。県民の皆様にも広く周知していく中で、地域気候変動適応センターが持つ役割も大きいので、今後進めていく中で意識していきたい。

(佐治木会長)

- ・以上をもって、予定していた議題は全て終了し、本日の審議会を終了する。

<以 上>